

議案第240号

福岡市立早良市民プール等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和7年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立早良市民プール等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立早良市民プール等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立早良市民プール及び福岡市立城南市民プール

2 指定管理者に指定する者

福岡スポーツNEXTパートナーズ

代表者 東京都品川区東品川四丁目10番1号

コナミスポーツ株式会社

大阪市中央区南船場二丁目3番2号

イオンディライト株式会社

福岡市中央区天神一丁目4番1号

株式会社 西日本新聞イベントサービス

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで